

12月補正予算の概要（主な事業）

一般会計補正予算（第8号）の概要

(1)補正予算の規模

補正額 23 億 4,728 万円を追加し、補正後の一般会計歳入歳出総額が 1,023 億 7,398 万円となった。

(2)主な補正内容

1. 原子力災害対策

- ⑨ ・ ウェブカメラを設置し、ホームページで閲覧できるシステムを構築 9,197 万円
- ・ 北新田第一運動場、市弓道場の表土改善 5,302 万円

2. 東日本大震災に伴う災害復旧事業

- ⑨ ・ 被災共同墓地（4 か所）の復旧費補助 175 万円
- ・ 鹿島中学校敷地内仮設校舎の増設 2,990 万円
- ・ 浮舟文化会館、就業改善センターの復旧工事等 3,310 万円

3. 復興事業

- ⑨ ・ 復興事業用地（移転促進区域）の権利等調査 3,427 万円
- ・ 被災した合併処理浄化槽の設置費等補助 1,243 万円
- ⑨ ・ 震災遺児等の大学等進学に係る修学支援助成 180 万円
- ⑨ ・ 太陽光発電システムの導入に係る設計委託（かしま保育園） 95 万円
- ・ 宿泊施設を整備した事業者に対する整備費補助 5,000 万円
- ・ 災害公営住宅の実設計委託、建設工事費等（鹿島西町・西川原） 6 億 3,129 万円
- ・ 上真野小学校校舎の耐震改修工事 3 億 3,012 万円

4. その他緊急対応

- ・ 介護老人保健施設内に設置する地域交流センター（仮称）整備費補助 2,260 万円
- ・ 小高区地域医療復興計画を策定するための策定委員会の設置 107 万円

⑨は新規事業



※ウェブカメラとは、インターネットやパソコン、ビデオ等を使用して、撮影された画像にアクセス出来るリアルタイムカメラのこと。広義には生中継カメラとも言う。

12月定例会に提出された請願・陳情とその結果

受理番号	件名	請願・陳情者氏名	議決状況
請願 4	東日本大震災・原発事故被災者に対する国民健康保険税、介護保険料及び一部負担金の減免延長と拡充を求めることについて	南相馬市小高区上浦字藪内136 大震災・原発事故から生活・生業の再建を目指す南相馬市民の会 代表 鈴木 敬徳	採 択
請願 5	「子供に放射能の心配なく伸び伸びと遊べる場」を市が責任を持って確保することについて	南相馬市小高区耳谷字小泉23 新日本婦人の会南相馬支部 支部長 渡部 チイ子	採 択

決算審査特別委員会

平成23年度南相馬市一般会計 決算認定

質疑 平成23年度一年間を振り返って見たときに、大震災と原発の事故に対する対応で、一年間振り回された年であった。概要説明の中で、最少の経費で最大の効果が出るよう努めてきたとあるが、財政運営に一年間を通じてどのように取り組んできたか。

答弁 平成23年度においては、12回にわたる補正予算編成をする中で、それぞれの所用額等を積み上げ、最少の経費で最大の効果を上げるべく、経費の計上について意を用いてきた。

質疑 財政的には依存財源や特別交付税などで黒字経営というところであるが、その中で市税等の不納欠損額も出ている。収入未済額も大きい金額になっているが、どのような理由か。

答弁 市税関係の収入未済額の増加は、平成23年度は市民税で所得の減少に伴って減免等を実施したことによって、納期の延長を図ったところである。

ある。平成23年から24年度に納期を延長した関係で、収入未済額が増えた。

質疑 平成23年度の南相馬市の地方債残高に対する考えは。

答弁 市債残高については、5年間で100億円の減少というところで、計画的に中長期財政計画の中で取り組んでいる。平成23年度においては、災害対応と云うことで、市債が発行できないこともあり、残高が12億円減少している。特段、平成23年度における考へ方に変更はない。

質疑 昨年の9月補正で、災害対策を最優先にした予算に編成し直して、南相馬市の災害対策にあたってきた。

答弁 結果として翌年度繰越額に、災害対策、災害復旧関係の事業も数多く含まれ、災害復旧に遅れが生じたのではないかと。

答弁 平成23年度における繰り越しは、主なもので、生活圏の除染や東日本大震災発生に伴う災害復旧事業などの繰越額132億3千万円ほどある。原発事故災害への対応で、



南相馬市東日本大震災追悼式

必要な緊急的予算措置をしたわけであるが、その中で地権者や関係団体との協議等がなかなかまとまらなく期間を要したこと、さらには原発の避難関係の指示区域の長期化などから事業に取り組めなかつたことが大きな要因である。

質疑 震災時の体制で人口動態に応じた行政サービスが行われたか。

答弁 平成23年度予算で625億円の歳出予算があるが、復旧復興分で概ね366億円である。その中で、災害によって警戒区域内における公共施設が運営できないなどといった制限があった。市民の帰還状況、事業所の再開状況等を見ながら予算の執行等々に努めてきた。

質疑 地方交付税が年々減少する中で、財政の健全性への対応はどのようなものか。

答弁 平成18年の1月に合併し、交付税の算定については、旧市町ベースで算定したものと、南相馬市一本で算定したものとがある。これを比較すると10億円ほどの差があり、合併してから定員適正化、さらに地方債の削減等を目指して取り組んできた。

質疑 歳出の執行率が8割にとどまらなかった理由は。

答弁 予算を措置しなければならぬ事業について、可能な限り予算措置をした。予算措置はしたが、地権者の関係、関係団体との協議が整わなかつたことや、警戒区域の解除の遅れなどで事業に取り組めなかつたことで繰り越しが多かつた。

質疑 平成23年度における繰り越し事業が多かつた原因は、今回の大震災、原発事故に伴うものであるとのことだが、一方で39億9千万円ほどの不用額も発生している。予算計上の仕方の問題はなかつたのか。

答弁 基本的に今回の大震災、原発事故に伴う対応が、さまざまに刻々と変化しており、その中で可能なかぎり先

を見通した形での予算措置をした。その予算化した内容が、警戒区域の見直しが見込みより遅れたことで、当然学校や公共施設の再開が出来ず、結果として取り組めなかつたことによる不用額であり、決して予算措置の甘さということではない。さらに可能な限り経費の節減に努めたこと等が重なった結果である。

質疑 市税について、震災及び原発事故によって、固定資産税を課すに当たったの評価替えをどのようにしたのか。

答弁 平成24年が評価替えの年度となっており、平成23年度に震災及び原発事故に伴っての評価替えは行っていない。



児童にガラスバッジを配布